

2021年2月4日

各位

一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会  
関西支部  
支部長 水川 尚彦

## 2020年度 法令部会のご案内

拝啓 寒気厳しき折柄、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会関西支部の活動にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、関西支部独自で毎年実施してきましたが、2020年度法令部会を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

今回は、昨年度の法令部会で取り上げた「建築物と内装の意匠権」が続々と登録されている実態に鑑み、基調講演とパネルディスカッションの2部構成にて、今後どのように知的財産権と取り組んでゆくべきかを模索します。

開催にあたってはコロナ禍による緊急事態宣言発令下でもあることから、Web参加と会場参加の選択方式としています。関西エリアに限らず全国からの参加もお待ちしておりますので万障お繰り合わせのうえ、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

敬具

### 記

- ◆日時 2021年3月2日(火)
  - 13:45～ 会場受付・Webアクセス開始
  - 14:00～ 講演・パネルディスカッション
  - 16:30 終了・解散
- ◆参加方法 ①Web参加(ZOOMを利用)
  - 定員：480名
  - ※Web参加希望者には後日案内メールを配信します。②会場参加(大阪産業創造館 6階会議室 会議室E(別紙参照))
  - 住所：大阪府大阪市中央区本町1丁目4-5
  - 定員：40名程度(先着順で締切り)
  - ※コロナ禍を鑑み通常120名定員の会議室となっています。
- ◆講演内容
  - テーマ 事業者、CM会社、設計事務所は建築物と内装の知的財産権にどのように取り組むべきか～改正意匠法による建築物と内装の意匠権保護の動向を契機として～
  - 基調講演 「建築における知的財産権の保護と動向～改正意匠法における建築物と内装の意匠権を中心として～」
    - 釜田 佳孝氏
    - 大和法律事務所 弁護士・弁理士(日本CM協会関西支部監査)
  - パネルディスカッション
    - コーディネーター 釜田 佳孝氏
    - パネリスト
      - 事業者：東急不動産株式会社 住宅事業ユニット 関西住宅事業本部 開発第二部 事業企画グループ グループリーダー 森 繁樹 氏
      - CM会社：明豊ファシリティワークス株式会社 大阪支店長 技術本部 大阪支店技術部長 平野 令 氏
      - 設計事務所：株式会社安井建築設計事務所 大阪事務所 設計部 部長 森 雅章 氏

○司会者 馬場 俊吉  
株式会社ハンシン建設営業本部 副本部長（日本CM協会関西支部幹事）

○内 容 2020年4月1日から建築物や内装についても意匠権が取れることになりましたが、同年10月から続々とそれらの意匠権が登録されています。意匠権者は登録意匠と同一又は類似する意匠（類似意匠）を独占できるので、今後はたとえ登録意匠であることを知らず類似意匠の建築物等を造った場合であっても、その差止（使用停止、廃棄等）や損害賠償責任が課されるリスクを負います。そこで、今回の意匠権改正を契機に、事業者、CM会社、設計事務所といった建築関連業界において今後はどのように知的財産権と取り組むべきかを模索します。

◆会費 会員/提携団体会員/CMアソシエイト/学生：無料  
非会員：無料

◆CPD単位：6単位（CCMJ資格更新）

◆参加申込

申 込 先：中村 健次（大昭工業株式会社/日本CM協会関西支部幹事）  
送 付 先：メール(nakamura009@taisho-ind.co.jp C.C. kansai@cmaj.org)  
申込期限：2月22日（月）まで  
問 合 先：一般社団法人日本CM協会関西支部事務局  
[kansai@cmaj.org](mailto:kansai@cmaj.org) / 06-6131-5821

記載事項：①会員(会員番号)/提携団体会員/CMアソシエイト/非会員/学生の区分  
②氏名 ③会社名 ④電話番号 ⑤参加方法（Web / 会場）

以 上

◆会場案内（会場参加の場合）

大阪産業創造館 6階会議室 会議室E  
住所：大阪府大阪市中央区本町1丁目4-5  
URL：<https://www.sansokan.jp/map/>

